



令和5年7月供用開始に変更された白鶴保育所改築

問 白鶴保育所の工期変更による予算の減額について、開発許可や建築確認が取れず、工期が遅れるとのことだが、設計の段階で分かるのではないか。

答 設計の段階で2月末に設計士が気付き開発許可等が必要になることが判明した。

当初の予定どおり5月の入札に間に合わせようとしたが、結果的には開発許可に係る県の審査会が5月末の開催となり、入札の時期を変更せざるを得なくなった。

意見 もう少し綿密な計画を立て、相談をしながら進めてほしい。

問 HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種について、国から積極的な勧奨を再開する旨の通知があった、ということだが、全額一般財源である。国から補助はないのか。

答 補助という形の措置はされていない。ただし、交付税措置で対応してもらえらという確認は取っている。

総務産業建設

問 育児休業等を行う労働者の福祉に関する法律が令和4年4月1日施行された。この条例の施行日は7月1日でよいのか。

答 4月1日施行が一番望ましいが、本町は処理の都合上、7月1日となっている。

問 改正後の条例第22条に相談体制の整備とあるが、法律があっても、条例が制定されなければ職員には適用できない。相談したくてもできず、職員の権利を3か月間奪うことにはならないのか。

答 3か月間対象者はいなかったため、問題はないと考えている。

問 対象者がいなくても迅速に改正し、いつでも適用できるようにすることが望ましいのではないか。

答 今後、可能な限り迅速な対応を取るようにしたい。

問 勤務環境の整備に関する措置の、職員に対する研修、相談体制の整備、勤務環境の整備等の具体的なガイドラインはあるのか。

答 職員に関する研修等は今後行うことを考えている。それ以外の相談体制については既に行っており、新たに作る予定はない。

問 育児休業に係る研修を実施するが、対象者は。

答 育児休業を取りやすい環境を整備していくという観点から、管理職に対し研修を行いたい。

意見 管理職が改正の内容を理解していなければ相談できない。しっかり研修すること。

また、周知というのは対象者だけでなく、全職員に対して行わなければならない。取得を控えさせるようなことは認められないことを全職員に周知徹底し、取得しやすい環境を目指してもらいたい。

伊賀上議員表彰

伊賀上明治議員は、平成27年9月から松前町監査委員を務められています。

この長期にわたる功績をたたえ、愛媛県町村監査委員協議会より表彰されました。

おめでとございます。

